

◎新潟県教育委員会告示第12号

博物館法（昭和26年法律第285号）第13条第1項に基づく届出により、平成25年7月5日に次のとおり施設の設置者及び所在地を変更登録した。

平成25年7月5日

新潟県教育委員会教育長 高井 盛雄

設置者の名称及び住所	出雲崎町 新潟県三島郡出雲崎町大字川西140番地 【変更前】財団法人 良寛記念館 新潟県三島郡出雲崎町大字米田字十二社の上 12番の1 12番の2
施設の名称	良寛記念館
施設の所在地	新潟県三島郡出雲崎町大字米田1番地 【変更前】 新潟県三島郡出雲崎町大字米田字十二社の上 12番の1 12番の2
登録番号	新潟県第9号
博物館の変更年月日	平成25年3月1日